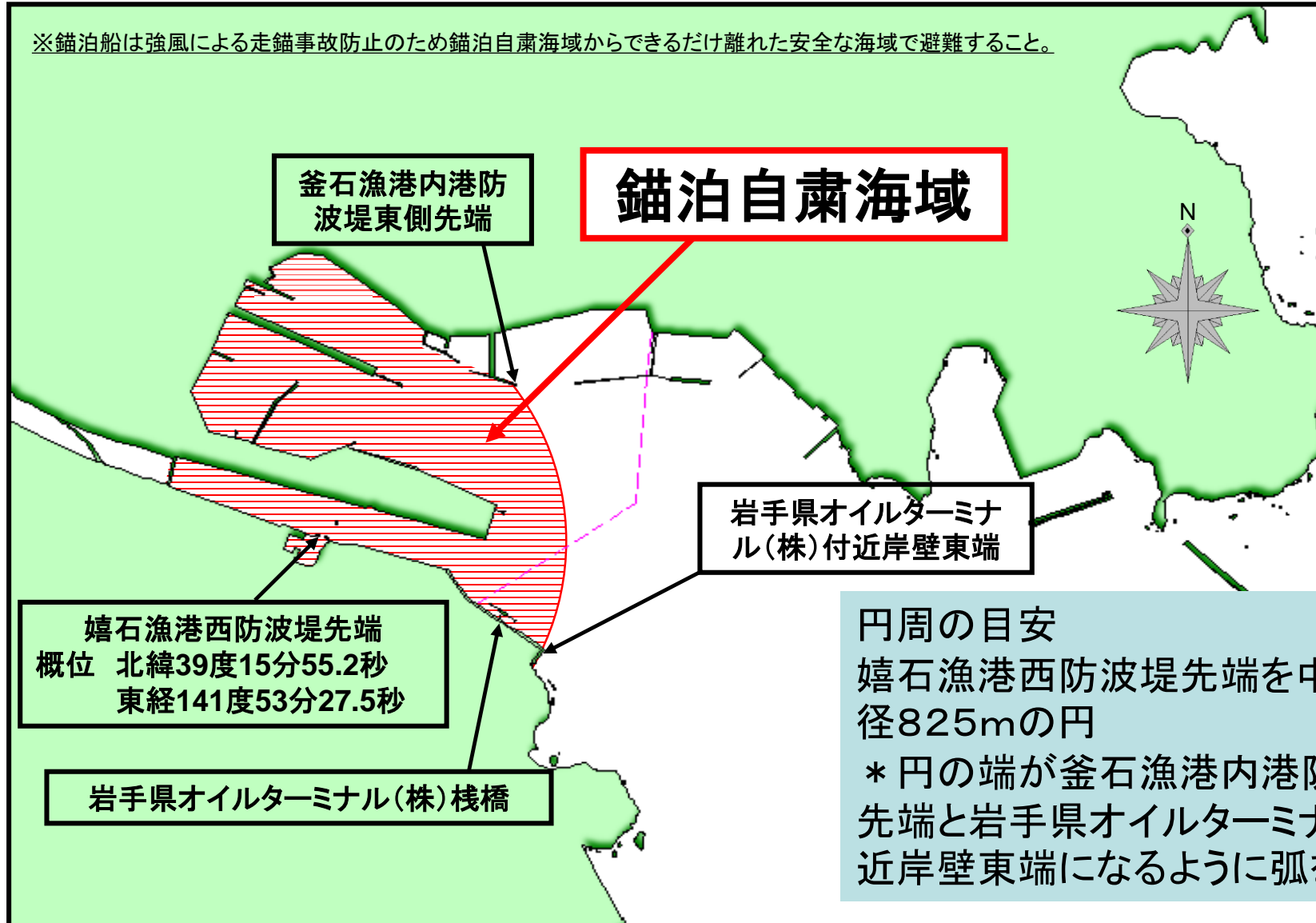


釜石港錨泊自肅海域図

別図

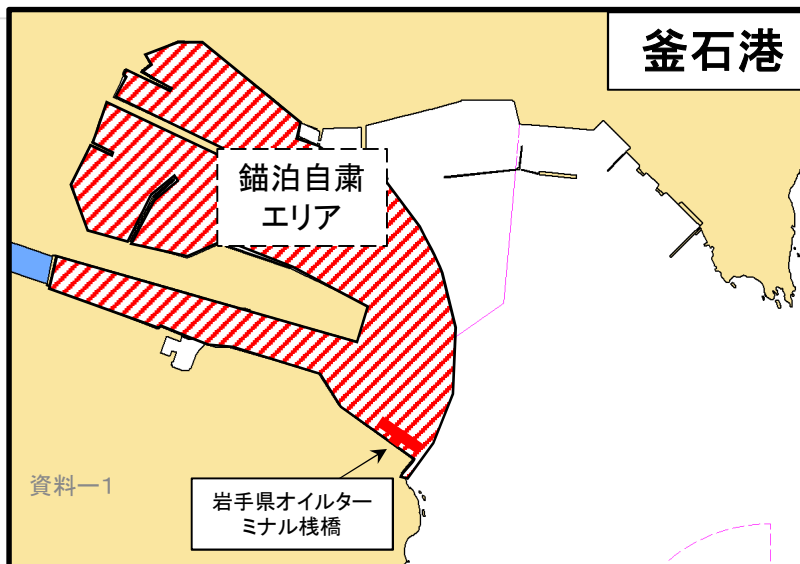
※錨泊船は強風による走錨事故防止のため錨泊自肅海域からできるだけ離れた安全な海域で避難すること。



釜石港における荒天時の 走錨事故防止対策

平成30年台風第21号による油タンカー走錨に伴う関西国際空港連絡橋への衝突事故の再発防止のため、釜石港に荒天避泊する船舶は、港長勧告による現行の安全対策のほか、以下の走錨事故の防止対策を実施して下さい。

- ▲船長は、走錨は起こりうることを前提とし対応して下さい。
- ▲避難勧告発出時のDWT10,000トン未満の船舶に対して、次の助言・指導を海上保安庁及び代理店、運航管理者等から実施します。
 - 1 守錨監視の厳格化
 - 2 主機関のスタンバイ
 - 3 常時連絡体制の確保及び国際無線CH16の常時聴取
- ▲DWT10,000トン以上の船舶に対しては、沖合避難する場合の避難先までの到達時間を考慮し、余裕のある時期での港外待避等の港長勧告を発出します。
- ▲AISによる監視体制の強化及び無線等による注意喚起（避難目的の船舶も含む）を行います。
- ▲港内に錨泊する船舶は、重要施設周辺（岩手県オイルターミナル棧橋）から可能な限り離れて錨泊してください。（下図の錨泊自粛エリアを参照）



問い合わせ先

釜石・大槌・山田地区
船舶安全対策協議会
(釜石海上保安部交通課)
電話0193-22-3830